

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人長岡技術科学大学

令和 6年 3月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する学内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 学内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 学内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人長岡技術科学大学動物実験取扱規程（平成20年9月1日 規程第6号） ・長岡技術科学大学における動物実験の組織体制図（令和3年11月8日作成）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・文部科学省の基本指針に即した機関内規程が定められている。 ・機関の長、動物実験委員会、飼養保管施設の管理者、実験動物管理者、動物実験責任者等の関係を示す組織体制図が作成されている。 ・外部検証での意見に沿って、動物実験委員会の設置を含めた学長の責務の列記や人獣共通感染症に係る知識の習得の明記など、機関内規程の改訂を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人長岡技術科学大学動物実験取扱規程（平成20年9月1日 規程第6号） ・国立大学法人長岡技術科学大学動物実験委員会規程（平成16年4月1日 規程第9号） ・令和4年度 動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・文部科学省の基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。 ・研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）に沿って動物実験委員会規程を改正し、動物実験の実施結果に対する助言を委員会の任務に追加するとともに、委員の構成が基本指針に沿っていることを明らかにした、
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人長岡技術科学大学動物実験取扱規程（平成20年9月1日 規程第6号） ・令和4年度 動物実験計画承認申請書 ・令和4年度 動物実験結果報告書 ・令和4年度 動物実験等自己点検票
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の基本指針に則して、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められている。 ・外部検証での意見に沿って、各様式の記載内容を充実させ実験内容の十分な把握を図った。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物を用いる動物実験については申請状況に応じて検討する。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人長岡技術科学大学動物実験取扱規程（平成20年9月1日 規程第6号） ・国立大学法人長岡技術科学大学遺伝子組換え実験安全管理規則（平成16年4月1日 規則第70号） ・令和4年度 動物実験計画承認申請書 ・令和4年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程により適正に定められている。 ・遺伝子組換え動物については、遺伝子組換え実験安全委員会と共同で適正な管理の指導・助言を行っている。 ・麻薬・向精神薬の使用について、新潟県および関東信越厚生局に届出を出している。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人長岡技術科学大学動物実験取扱規程（平成20年9月1日 規程第6号） ・長岡技術科学大学動物実験施設における緊急時対応マニュアル ・マウス飼育室標準手順書 ・ゼブラフィッシュ飼育室標準手順書 ・令和4年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・令和4年度 実験動物飼養保管状況報告書 ・令和4年度の鳥獣捕獲許可証
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程に基づき、飼養保管施設が設置されている。 ・地震・火災等の緊急時の対応が対応マニュアルに定められている。 ・共同実験先における野生動物の飼養保管状況についても自己点検票を委員会で確認した。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>・本学でのゼブラフィッシュの飼育および実験については、魚類は飼養保管基準の範囲外であるが、適切な動物実験を実施するために、他の動物と同様に取り扱うこととしている。</p>
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 動物実験委員会委員名簿 ・令和4年度 動物実験委員会議事要旨 ・動物実験を実施する共同研究等における書類の取扱いに係る申合せ

<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規程に基づき、適正な活動を実施している。 ・ 動物実験計画承認申請書の審査にあたっては、苦痛度分類を基準として、まず計画申請者と実験動物の専門家との議論を通じて適否についての助言を行い、次に全委員の審査により適否の判断を行った。 ・ 新規に申合せを策定し、学外機関との共同実験について関連書類の記録・保管について整備した。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験計画承認申請書に係る予備協議の内容をもとに申請書の記入要領を作成して学内で共有し、次年度からの申請と審査に役立てる。

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 動物実験計画承認申請書 ・ 令和4年度 動物実験結果報告書 ・ 令和4年度 動物実験等自己点検票 ・ 動物実験終了・中止報告書（書式）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験責任者より動物実験結果報告書および動物実験等自己点検票の提出を受け、委員会で承認した。 ・ 動物実験の実施にあたり、事前に動物実験に関する教育訓練を行った。 ・ 外部検証での意見に沿って、動物実験終了・中止報告書の書式を制定した。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>令和5年度末から動物実験終了・中止報告書を動物実験が終了した時点で提出するように実験責任者に周知する。</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 遺伝子組換え動物の管理には、カルタヘナ法に即した助言を行い、安全管理を要する動物実験は適正に実施された。 ・ 実験動物責任者より実験動物飼養保管状況の自己点検票の提出を受け、委員会で承認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験施設一覧 ・ マウス飼育室標準手順書 ・ ゼブラフィッシュ飼育室標準手順書 ・ 令和4年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・ 令和4年度 実験動物飼養保管状況報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 管理者より実験動物飼養保管状況報告書の提出を受け、委員会で承認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 飼育室標準手順書について、導入後の馴化期間の設定等を充実させるよう指導した。 ・ 定期的な微生物モニタリングを実施するよう指導した。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験施設一覧 ・ 令和4年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 実験動物責任者より実験動物飼養保管状況の自己点検票の提出を受け、委員会で承認した。 ・ 地震や火災発生時の緊急対応措置の計画が未整備の施設があった。 ・ 今年度、委員会による施設の視察を行った。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・今後も委員会による定期的な視察を行う。
- ・緊急対応措置が未整備の施設に対して緊急時対応マニュアルの整備を依頼した。
- ・動物実験委員会として、動物実験施設・設備の保守点検・整備の状況把握と記録保存を行う。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・令和4年度 動物実験等教育訓練実施記録届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・外部講師による動物実験講習会を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・令和3年度 動物実験の実施状況等に関する自己点検・評価報告書
- ・長岡技術科学大学ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・規程に基づき、委員会による自己点検・評価報告書を作成した。
- ・長岡技術科学大学ホームページに掲載されている動物実験等の実施状況の更新を確認した。
- ・外部検証での意見に沿って、実験動物の飼養数だけではなく使用数も公表するよう改めた。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。